

# 募集

※その他の募集は15～16ページ

## 川口市社会福祉保健審議会委員

名称…川口市社会福祉保健審議会

審議事項…社会福祉事業および保健事業に係る本市から提出された議題を審議していただきます。

募集人数…2人

委員の任期…5月15日～平成24年5月14日(2年間)

応募資格…市内在住・在勤・在学の応募日現在満20歳以上のかたで、福祉や保健分野に関心があり、継続して平日の昼間の会議(年3回開催予定)に出席でき、現在ボランティア活動に従事されているかた。

応募方法…テーマ「地域福祉とボランティア」について任意の書式に600～800字以内で小論文を作成し、応募申込書を添付し(必要事項を記入)郵送・FAX・Eメール・持参のいずれかにより提出ください。なお、応募申込書は福祉課および市役所1階ロビー・チャリンク置場・市内各公民館、図書館、支所および川口駅前行政センターにあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。なお、ご提出いただいた応募申込書と小論文は返却しませんので、ご了承ください。

応募期間…2月1日(月)～3月2日(火)締切日必着。持参の場合は市役所の開庁時間内の受け付け。

選考方法…応募申込書および小論文を基に書類選考で決定し、選考結果は応募者全員に郵送で通知。なお、選考にあたっては、市のほかの審議会などの委員でないかたを優先し、「審議会等の設置及び運営等に関する指針」に基づき、審議会等委員の兼任については当審議会も含め3審議会以内とします。

報酬…条例に基づき支給。※交通費は支給しません。

個人情報の取り扱い…応募時にご提出いただいた個人情報は、当課で厳重に管理し、目的以外の使用や第三者への開示をすることは一切ありません。

送付・提出・問い合わせ…福祉課庶務係

〒332-8601 青木2-1-1

☎258-5703 ㊟257-6600

Eメール 083.01000@city.kawaguchi.lg.jp

## 市役所パートタイマー

募集人数…60人程度

業務内容…一般事務補助(書類整理・パソコン操作・電話受付・窓口補助など)

期間…4月1日(木)から最長6カ月間

勤務時間…毎週月～金曜日10:00～16:00

勤務場所…市役所本庁舎および周辺庁舎・芝支所・神根支所・川口駅前キュボ・ラネ館棟・保健センター・朝日環境センター・グリーンセンター・公営競技事務所などの施設

時給…830円

年齢制限…なし

持ち物…筆記用具(当日記入していただく書類があります)

応募方法…履歴書に写真を貼付し、3月3日(水)10:00から14:00の間に、職員会館(青木3-7-3)へ本人が持参。簡単な面接および書類審査により後日決定。※パソコン能力は採用の絶対条件ではありませんが、採用後の業務において簡単な入力操作がある場合がありますのでご了承ください。

問い合わせ…職員課職員係 ☎258-4804

## 看護専門学校教員

募集人数…1人

※詳細はお問い合わせください。

問い合わせ…看護専門学校 ☎287-2511

## 川口市福祉の日推進委員

名称…川口市福祉の日推進委員会

募集概要…心の福祉の啓発のため社会福祉大会の企画・実施などについて検討していただけるかたを募集します。

募集人数…2人

委員の任期…委嘱の日から2年間

応募資格…市内在住・在勤・在学の応募日現在満20歳以上のかたで、福祉の啓発に関心があり、継続して平日の昼間の会議(年5回開催予定)および社会福祉大会(毎年10月実施)に出席できるかた。また、本市のほかの審議会などの委員に就任しておらず、現在ボランティア活動に従事されているかた。

応募方法…テーマ「福祉の心を広げるために」について任意の書式に600～800字以内で小論文を作成し、応募申込書を添付し(必要事項を記入)郵送・FAX・Eメール・持参のいずれかで提出ください。なお、応募申込書は福祉課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。なお、ご提出いただいた応募申込書と小論文は返却しませんので、ご了承ください。

応募期間…2月1日(月)～3月10日(水)締切日必着。持参の場合は市役所の開庁時間内の受け付け。

選考方法…応募申込書および小論文をもとに書類選考により決定し、選考結果は応募者全員に郵送で通知。なお、選考にあたっては、市のほかの審議会などの委員でないかたを優先し、「審議会等の設置及び運営等に関する指針」に基づき、審議会等委員の兼任については当審議会も含め3審議会以内とします。

報酬…報酬・交通費は支給しません。

個人情報の取り扱い…応募時にご提出いただいた個人情報は当課で厳重に管理し、目的以外の使用や第三者への開示をすることは一切ありません。

送付・提出・問い合わせ…福祉課社会係

〒332-8601 青木2-1-1

☎259-7647 ㊟257-6600

Eメール 083.01000@city.kawaguchi.lg.jp

## 市役所ロビー『ミニギャラリー』の利用

対象…市内在住・在勤または市内に活動の拠点を置く個人または団体

場所…市役所1階ロビー 使用料…無料

募集期間…4月1日(木)～9月30日(木)8:30～17:15(本庁舎の開庁日は利用できません)のうち、下記①・②の期間

①各月1日～15日(搬入・搬出を含む)

②各月16日～末日(搬入・搬出を含む)

※市の主催事業などでミニギャラリーを使用する場合があります。希望どおり使用できない日もあります。※壁面を利用した展示に限ります。

※作品のセッティングは、利用者自身で行っていただきます。

申し込み…2月15日(月)9:00から17:00

問い合わせ…文化推進室 ☎258-1116

## 公園花壇ボランティア

市内の公園花壇でお花を育ててみませんか。地域の公園を花や緑で飾る。『緑のまちづくり市民ボランティア』を募集します。花の植え付けや管理について指導しますので、初心者のかたも大歓迎です。

募集公園…芝兒童交通公園(芝下1-11)・芝後谷第2公園(芝西2-21)・並木町南公園(並木1-8)・並木町北公園(並木3-33)・西川口中公園(西川口1-31)

応募条件…5年以上継続して活動していただけるグループ

活動内容…花の植え付け(年2～4回)と水やりなどの管理。(花と肥料は市が支給)

応募方法…3月26日(金)までにみどり課へ電話

問い合わせ…みどり課推進係 ☎258-7492

## 川口市住居表示審議会委員

名称…川口市住居表示審議会

趣旨…市の住居表示整備事業に広くみなさんの意見を反映するために、委員の公募を行うもの。

審議事項…市の住居表示整備事業の総合的かつ計画的な推進について必要な事項。

職務…平日の昼間の会議(年2回予定)に参加し、住居表示整備事業に関して審議・決定する。

募集人数…1人(委員総数は15人)

委員の任期…5月15日～平成24年5月14日(2年間)

応募資格…次のすべてに該当するかた  
・市内在住・在勤・在学中、応募日現在満20歳以上のかた。

・これまで市政の推進に関する取り組みなどの実績があるかた。

・市の住居表示整備事業に関心があり、平日の昼間に開催する会議に継続して出席できるかた

応募方法…応募申込書は市役所第二庁舎3階計画管理課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできますので必要事項を記入し、小論文(テーマは「川口市の町名、歴史などについて」)任意の書式でA4版・字数は800字以内)とともに計画管理課まで郵送・FAX・Eメール・持参でご提出ください。なお、ご提出いただいた小論文は返却しませんので、ご了承ください。

応募期間…2月15日(月)～3月15日(月)締切日必着。持参の場合は市役所の開庁時間内の受け付け。

選考方法…委員の選考は、応募申込書、小論文の内容をもとに行い、選考結果は応募者全員に4月末日までに書面通知。

※市のほかの審議会などの委員でないかたを優先します。

報酬…条例に基づき支給。※交通費は支給しません。

個人情報の取り扱い…応募時にご提出いただいた個人情報は当課で厳重に管理し、目的以外の使用や第三者への開示をすることは一切ありません。

送付・提出・問い合わせ…計画管理課住居表示係

〒332-8601 青木2-1-1

☎258-1219 ㊟258-4753

Eメール 120.01000@city.kawaguchi.lg.jp

## 消費生活相談員

募集人数…1～2人

勤務場所…市役所1階消費生活相談コーナー

勤務日…週1日～2日勤務できるかた(土、日曜・祝日・年末年始は休み)

勤務時間…9:30～16:30(休憩1時間)

業務内容…消費者からの商品やサービスなど、契約に関する苦情・相談の問題解決のため、相談者に対して適切な助言と情報提供をするとともに、消費者と事業者との間に入り適正・妥当な合意に達するよう斡旋に努める。

応募資格…消費生活専門相談員資格・消費生活アドバイザー資格および消費生活コンサルタント養成講座修了者のいずれかに該当するかた(パソコンのできるかた)

応募期間…2月15日(月)締切日必着。持参の場合は市役所の開庁時間内の受け付け。

応募方法…履歴書(市販のもので可)に所定事項を記入し、写真を貼り、資格認定証または講座修了証の写しを添付し市民相談室へ持参(郵送可)。提出いただいた履歴書などは返却しません。

採用期間…4月1日～平成23年3月31日(継続可)

面接…①期日:2月26日(金)時間などの詳細は、後日連絡

②場所:市役所第二庁舎地下第1会議室

選考方法…面接

身分…非常勤特別職

報酬…月額10,000円 有給休暇・夏季休暇あり(その他、手当なし)

個人情報の取り扱い…応募時にご提出いただいた個人情報は当課で厳重に管理し、目的以外の使用や第三者への開示をすることは一切ありません。

送付・提出・問い合わせ…市民相談室

〒332-8601 青木2-1-1

☎258-1110 内線2715